株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-I-0091
2026 年 10 月 30 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Far East Horizon Limited（証券コード:－）

【据置】

外貨建長期発行体格付	Ａ－
格付の見通し	安定的
債券格付	Ａ－

■格付事由

(1) Far East Horizon Limited（Far East Horizon）は、香港に本社を構える金融サービスグループの持株会社。中国全土でファイナンスリース、セール＆リースバック、アドバイザリーサービス、オペレーティングリース、病院運営等の事業を展開しており、中国リース業界におけるリーディングカンパニーの一つである。傘下事業会社との経営の一体性などを踏まえ、格付にはグループ全体の信用力を反映させており、中国国内における主導的な地位、対象産業における強固な事業基盤、相応の収益力および資本水準を主に評価している。筆頭株主は中国政府が間接的に 100%株式を保有する国有企業 Sinochem Group であり、議決権の 19.1%を保有している。取締役会の構成や日々の業務運営における当社の裁量の大きさを踏まえ、格付には Sinochem Group からの支援の可能性は織り込んでいない。

(2) 中国経済は一定の成長率を維持しているが、設備投資の低迷などが景気への下押し圧力となっている。こうしたマクロ経済動向を踏まえ、中核事業である金融サービスセグメントでは、伝統的なファイナンスリース事業において信用力の高い顧客に注力しつつ、中小企業を対象とするインクルーシブ・ファイナンス事業を拡大することで、リスク管理に重点を置きつつ収益性の確保を追求する戦略を採っている。

(3) 収益力は底堅い。25/12 期の業績をみると、金融サービスセグメントでは営業資産の増加や調達コストの抑制により純金利収入が増加した。中国内の建設機械の需給の緩みが重石となり、連結子会社の Horizon Construction Development の利益貢献は縮小したものの、グループ全体の純利益は前年比でほぼ同水準となった。26/12 期上期も金融サービスセグメントが業績をけん引しており、利益水準は安定的に推移している。中国リース業界における主導的地位を背景とした堅固な事業基盤により、中期的にも一定の収益力を維持することが可能とみている。

(4) インクルーシブ・ファイナンス事業の営業資産残高は全体の 1 割程度と限定的であるものの、近年急速に増加している。相対的に高リスク・高リターンである同事業の構成比上昇により、26/12 期上期の全体の信用コスト比率（年率換算）は 0.66%と、25/12 期の 0.31%から上昇した。もっとも、1%近辺で推移していた過去の水準と比較すると引き続き低位であり、引当前利益により十分に吸収可能な範囲にとどまっている。また、インクルーシブ・ファイナンス事業では 30 日以上の延滞が発生すれば即座に償却する保守的な運営を行っており、伝統的なファイナンスリース事業では都市公益事業へのエクスポージャーを減らすなど事業ポートフォリオの最適化を継続している。このような信用リスク管理の下、26/12 期上期末の全体の不良資産比率は 0.99%と、引き続き良好な水準にある。

(5) 底堅い業績を背景に自己資本は増加している。26/12 期上期末の自己資本比率は 14.2%と、25/12 期末の 14.0%から小幅に上昇した。流動性管理の面では、金融資産と金融負債の累積流動性ギャップは正を維持しているほか、26 年 6 月末時点で銀行およびノンバンクからの信用供与枠のうち 1,220 億元が未引出であるなど、十分な流動性を確保している。

（担当）杉浦　輝一・浅野　真司

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

■格付対象

発行体：Far East Horizon Limited

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
JPY4,300,000,000 1.90 per cent. Notes due 2026 under its U.S.$4,000,000,000 Medium Term Note and Perpetual Securities Programme	43億円	2023年12月19日	2026年12月18日	1.90%	A-

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 10 月 27 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：杉浦　輝一
   主任格付アナリスト：杉浦　輝一
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「リース」（2025 年 2 月 7 日）、「持株会社の格付方法」（2025 年 4 月 2 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
   （発行体・債務者等）　Far East Horizon Limited
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
   ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **格付関係者による関与**：
   本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■**NRSRO 登録状況**
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■**本件に関するお問い合わせ先**
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.